

(表1)就労支援事業別事業活動明細書

- ☒ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所
☐ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 スタート・ワーキング・サポート

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

(金額単位:円)

勘定科目		合計	農業	その他事業
収益	就労支援事業収益	89,909,279 0	17,558,121	72,351,158
	就労支援事業活動収益 計	89,909,279	17,558,121	72,351,158
費用	就労支援事業販売原価	87,109,799	28,149,845	58,959,954
	期首製品(商品)棚卸高	0		
	当期就労支援事業製造原価	87,602,599	28,642,645	58,959,954
	当期就労支援事業仕入高	0 0		
	合 計	87,602,599	28,642,645	58,959,954
	期末製品(商品)棚卸高	492,800	492,800	
	差 引	87,109,799	28,149,845	58,959,954
	就労支援事業販管費	0	0	0
	就労支援事業活動費用 計	87,109,799	28,149,845	58,959,954
	就労支援事業活動増減差額	2,799,480	▲ 10,591,724	13,391,204

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「当期就労支援事業製造原価」には、(表2)の当期就労支援事業製造原価明細書の数値を記載

※ 「就労支援事業販管費」には、(表3)の就労支援事業販管費明細書の数値を記載

※ 多種少額の生産活動を行う等の理由により、作業種別毎に区分することが困難な場合は、作業種別毎の区分を省略しても可

※ 製品(商品)を仕入れて販売しない(製品等の棚卸管理を行わない)事業所については、期首・期末棚卸高、仕入高への計上は不要

(表2)就労支援事業製造原価明細書

☒ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所

☐ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 スタート・ワーキング・サポート

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	農業	その他
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高	0		
2. 当期材料仕入高	1,554,253	1,554,253	
計	1,554,253	1,554,253	0
3. 期末材料棚卸高	0		
当期材料費	1,554,253	1,554,253	0
II 労務費			
1. 利用者賃金	78,110,092	21,053,052	57,057,040
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	0		
当期労務費	78,110,092	21,053,052	57,057,040
III 外注加工費	0		
(うち内部外注加工費)	(0)		
当期外注加工費	0	0	0
IV 経費			
1. 福利厚生費	0	0	0
2. 旅費交通費	21,485	10,743	10,742
3. 器具什器費	0		
4. 消耗品費	629,966	440,977	188,989
5. 印刷製本費	0		
6. 水道光熱費	2,498,889	1,999,111	499,778
7. 燃料費	2,509,238	2,258,315	250,923
8. 修繕費	1,569,875	1,098,913	470,962
9. 通信運搬費	356,138	213,683	142,455
10. 会議費	0		
11. 損害保険料	0		
12. 賃貸料	0		
13. 図書・教育費	0		
14. 租税公課	0		
15. 減価償却費	0		
16. 雑費	352,663	13,598	339,065
当期経費	7,938,254	6,035,340	1,902,914
当期就労支援事業製造総費用	87,602,599	28,642,645	58,959,954
期首仕掛品棚卸高	0		
合 計	87,602,599	28,642,645	58,959,954
期末仕掛品棚卸高	0		
当期就労支援事業製造原価	87,602,599	28,642,645	58,959,954

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと